

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利			機構が耕作者に設定する権利			借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注2)	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考				
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期				終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)				賃料年額 (円) (kg)	新規	更新	付替
1	琴浦町	湯坂	黒見	235-1	田	田	飼料	2,198.00	2,198.00	R5. 12. 1	R10. 11. 30	5年0ヶ月	10,000	21,980	R5. 12. 1	R10. 11. 30	5年0ヶ月	10,000	21,980	福田 昌治	①		○				①	
2	琴浦町	八幡	四反田	976-2	田	田	飼料	1,825.00	1,825.00	R5. 12. 1	R10. 11. 30	5年0ヶ月	10,000	18,250	R5. 12. 1	R10. 11. 30	5年0ヶ月	10,000	18,250	福田 昌治	①		○				①	
3	琴浦町	劬	京免	539-1	田	田	水稻	2,434.00	2,434.00	R5. 12. 1	R8. 11. 30	3年0ヶ月	2,000	4,868	R5. 12. 1	R8. 11. 30	3年0ヶ月	2,000	4,868	松田 雅彦	①		○				①	
4	琴浦町	八幡	鶴ヶ澤	856	田	田	水稻	3,302.00	3,302.00	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①		○				①	
5	琴浦町	八幡	鶴ヶ澤	858	田	田	水稻	2,885.00	2,885.00	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①		○				①	
6	琴浦町	八幡	清元田	1133-1	田	田	水稻	918.00	918.00	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①		○				①	
7	琴浦町	八幡	下荒堀	1164	田	田	水稻	2,008.00	2,008.00	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	R5. 12. 1	R15. 11. 30	10年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①		○				①	
								15,570.00	15,570.00																			

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。(項目削除)

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。